
有価証券報告書における
「事業等のリスク」等の開示実態調査
(中間報告)

2004年10月

(財)財務会計基準機構

目 次

- 調査目的・概要	2
- 調査結果の総括	4
- 「事業等のリスク」	5
- 「財政状態及び経営成績の分析(MD & A)」	9
- 「コーポレート・ガバナンスの状況」	13

調査目的・概要

1. 調査目的

平成 15 年 3 月 31 日付で、「企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和 48 年 1 月 30 日大蔵省令第 5 号）」の一部改正が行われ、平成 16 年 3 月期の有価証券報告書から「事業等のリスク」、「経営者による財務・経営成績の分析（MD&A）」及び「コーポレート・ガバナンスの状況」の 3 項目が新設されたが、これを受けて、当財団では、有価証券報告書の適正な開示に資するため、その記載内容についての検討を行い、本年 2 月に「有価証券報告書における『事業等のリスク』等の開示に関する検討について」と題した中間報告書を公表した。

今回の調査は、それらの新規開示項目について、開示初年度における開示実態の概要を把握し、今後のより適正な開示のあり方を議論するための検討資料とすることを目的としている。

2. 調査概要

調査対象企業（3 月期決算の公開企業を対象とする）

【グループ A：日本を代表する大企業（220 銘柄弱）】

TOPIX100 採用銘柄（東証一部上場会社のうち時価総額及び流動性から判断した上位 100 社）及び日経 225 採用銘柄（日本経済新聞社が選出した日本経済を代表する上場企業 225 社）
銘柄の重複あり

【グループ B：中堅企業（100 銘柄）】

TOPIXMid400 採用銘柄（東証一部上場会社のうち時価総額及び流動性から判断した 101 位～500 位までの企業）から無作為で 100 銘柄を選出

【グループ C：小企業・店頭企業・新興企業（100 銘柄）】

TOPIXSmall 採用銘柄（東証一部上場会社のうち時価総額及び流動性から判断した 501 位以下の企業）から 20 銘柄を無作為で抽出、東証二部上場会社から 20 銘柄を無作為で抽出、JASDAQ 指数採用銘柄から 40 銘柄を無作為で抽出、マザーズ指数採用銘柄から 20 銘柄を無作為で抽出

【グループ D：継続企業的前提に重要な疑義が生じている企業（約 30 銘柄）】

合計 約 450 社

調査方法

平成 16 年 3 月期の有価証券報告書において、上記のすべての企業を対象に、次頁の各調査項目に関する記載の有無をチェックして各グループごとに集計を行う。

調査項目

事業等のリスク

- ・財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動
- ・特定の取引先・製品・技術等への依存
- ・特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度について
- ・特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について
- ・新製品及び新技术に係る企業化及び商品化期間にかかわるもの
- ・特有の法的規制・取引慣行・経営方針
- ・会社がとっている特異な経営方針に係るもの
- ・特有の法的規制等に係るもの
- ・特有の取引慣行に基づく取引に関する損害に係るもの
- ・法的規制等について
- ・重要な訴訟事件の発生に係るもの
- ・重要な訴訟について
- ・役員・従業員・大株主・関係会社等に関する重要事項に係るもの
- ・会社と役員又は議決権の過半数を実質的に所有している株主との間の重要な取引関係等に係るもの
- ・将来に関する事項の記載
- ・投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項
- ・その他

MD&A（財政状態及び経営成績の分析）

- ・業績報告
- ・経営成績に重要な影響を与える要因についての分析
- ・資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報
- ・流動性および資金の源泉
- ・重要な会計方針および見積り
- ・将来に関する事項の記載
- ・戦略的現状と見通し
- ・経営者の問題認識と今後の方針について
- ・その他

コーポレート・ガバナンス

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
- ・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- ・会社の機関の基本説明
- ・会社の機関・内部統制の関係についての図表
- ・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- ・取締役等の選任
- ・リスク管理体制の整備の状況
- ・社内でのコンプライアンス体制
- ・各種委員会（報酬・指名・コンプライアンス等）の概要
- ・社外役員の専従スタッフの配置状況（人数・体制等）
- ・経営監視
- ・業務執行・監視の仕組み
- ・役員報酬の内容
- ・社内取締役と社外取締役に区分した内容
- ・監査報酬の内容
- ・監査契約に基づく監査証明に係る報酬とそれ以外の報酬に区分した内容
- ・その他

総 括

事業等のリスク

- ・グループAの企業は、他のグループに比べリスクの項目数が多い。
- ・リスク項目の上位3つは、殆どグループ間で差異は見られないが、それ以下のリスクは、AとCでは法的規制関連、Bでは新製品の市場化のタイミングを挙げている。
- ・グループCでは、人材の確保を「将来に関する事項の記載」として挙げている企業が目立った。

MD & A

- ・グループ間で、開示項目には差異が見られなかった。
- ・しかし、説明の細かさや内容の幅広さという点では、グループAの方が、他のグループに比べ、充実していた。

コーポレート・ガバナンスの状況

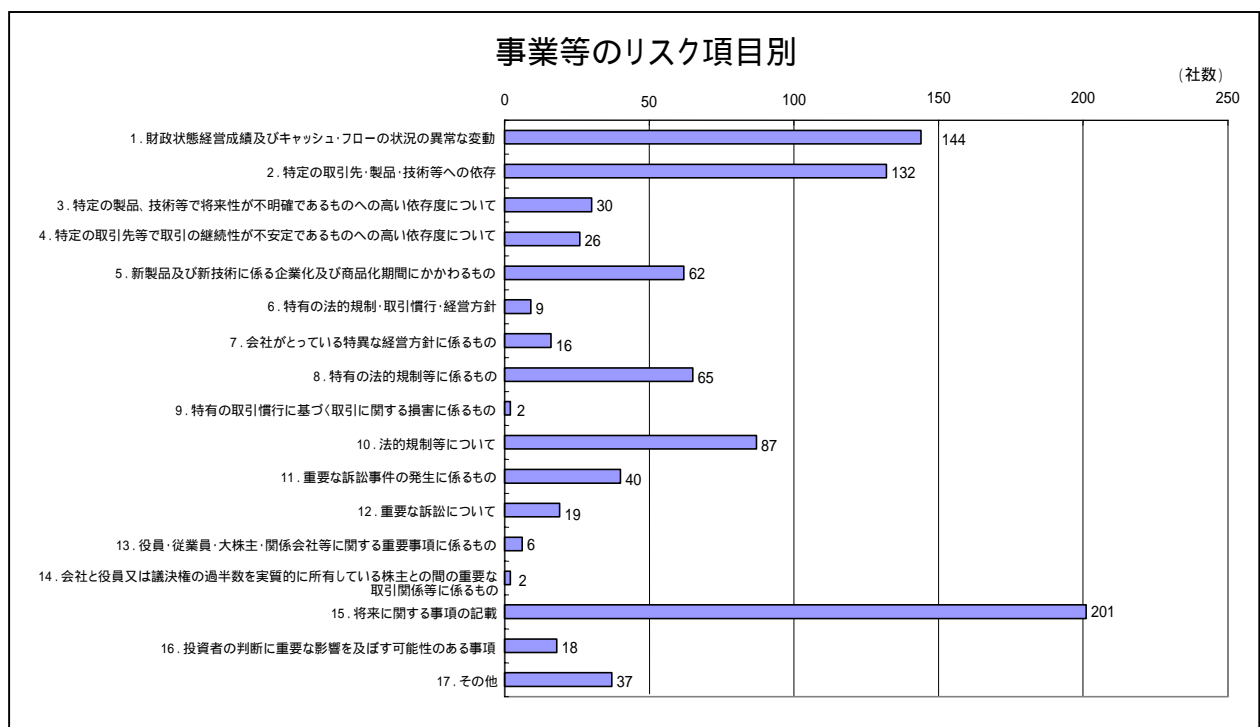
- ・「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は、殆どの企業が記載している。
- ・社外取締役の採用は、グループAで全体の1/3程度、グループBでも1/5に満たない。
- ・コンプライアンスには各企業とも取り組んでおり、委員会の設置や企業倫理規程の策定などの対応を行っているケースが多い。

（下記表中の%はそれぞれに取り組んでいる企業の割合を示す）

	事業等のリスク	MD & A	コーポレート・ガバナンスの状況
グループA	<ul style="list-style-type: none"> ・5 8項目 ・上位3項目 「将来に関する事項の記載」 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」 「特定の取引先・製品・技術等への依存」 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 3項目 ・上位3項目 「業績報告」 「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」 「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 4項目 会社の機関の図表による説明 (40%) コンプライアンス体制の整備 (81%)
グループB	<ul style="list-style-type: none"> ・2 5項目 ・上位3項目 「将来に関する事項の記載」 「特定の取引先・製品・技術等への依存」 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 3項目 ・上位3項目 同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 4項目 会社の機関の図表による説明 (42%) コンプライアンス体制の整備 (83%)
グループC	<ul style="list-style-type: none"> ・3 6項目 ・上位3項目 「将来に関する事項の記載」 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」 「特定の取引先・製品・技術等への依存」 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 3項目 ・上位3項目 同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 4項目 会社の機関の図表による説明 (36%) コンプライアンス体制の整備 (57%)
グループD	<ul style="list-style-type: none"> ・2 5項目 ・上位3項目 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」 「特定の取引先・製品・技術等への依存」 「将来に関する事項の記載」 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 項目 ・上位3項目 同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 4項目 会社の機関の図表による説明 (38%) コンプライアンス体制の整備 (35%)

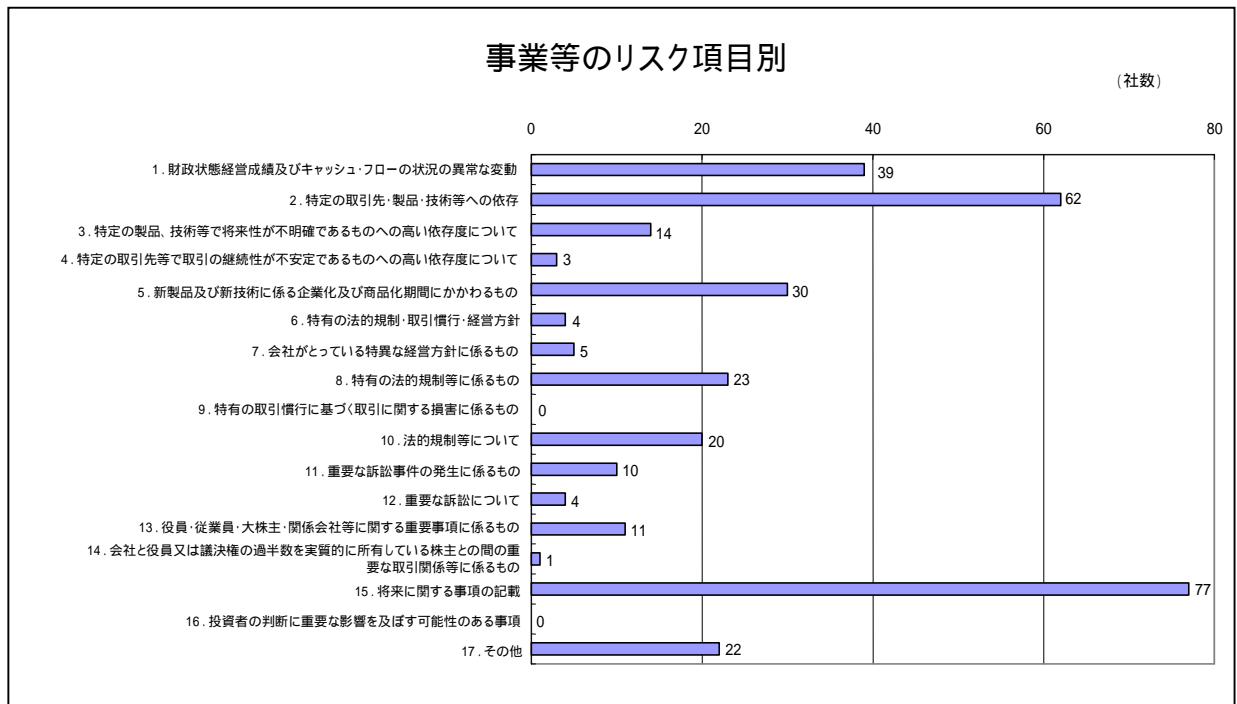
[事業等のリスク] <グループ A> (220 社)

- 1) リスクの項目数 : 5 - 8 項目程度挙げる企業が多くなっている。
- 2) 上位の 5 項目 : 「将来に関する事項の記載」(201 社)が最も多く、これに「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」(144 社)、「特定の取引先・製品・技術等への依存」(132 社)、「法的規制等について」(87 社)、「特有の法的規制等に係るもの」(65 社)が続く。
- 3) 1 番目の要因 : 「将来に関する事項の記載」では、景気や政治経済の動向、金利や為替の変動、原材料・資材価格の変動、天災や火事・事故などといった災害など、予測不可能な要因をあげる企業が多い。
- 4) 2 番目の要因 : 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」については、退職給付債務に係る積み立て不足、有価証券等の資産による時価の変動による影響、保有不動産の処理に伴う資産の減少、繰延税金資産の処理、減損会計の適用による減損損失の発生などを要因としてあげる企業が多い。
- 5) 3 番目の要因 : 「特定の取引先・製品・技術等への依存」では、メーカーを中心に特定の取引先や事業、製品に高く依存している場合は、その取引先の倒産や事業、製品の需要が激変すると、経営に影響を及ぼすとしている企業が多い。



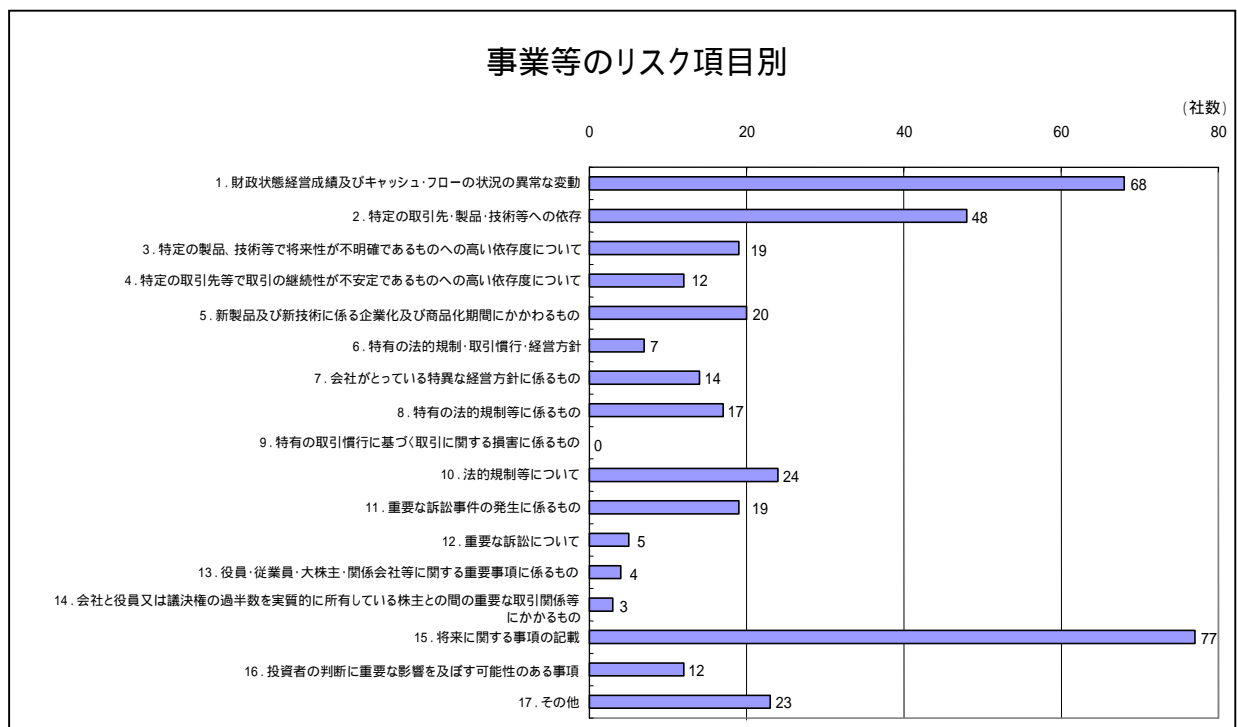
[事業等のリスク] <グループ B> (100 社)

- 1) リスクの項目数 : 2 - 5 項目程度を挙げる企業が多い。
- 2) 上位の 5 項目 : 「将来に関する事項の記載」(77 社)が最も多く、これに「特定の取引先・製品・技術等への依存」(62 社)、「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」(39 社)と続く。やや数字が落ちて、さらに「新製品及び新技術に係る企業化及び商品化期間にかかわるもの」(30 社)、「特有の法的規制等に係るもの」(23 社)であった。
- 3) 1 番目の要因 : 「将来に関する事項の記載」では、景気や政治経済の動向、金利や為替の変動、自然災害の発生、システムトラブルなど、予測不可能な要因をあげる企業が多かった。
- 4) 2 番目の要因 : 「特定の取引先・製品・技術等への依存」については、国内の要因では、親会社やグループ会社への依存、新事業分野における需要の変化を、海外の要因では原材料・資材調達面での不足した場合の生産への影響、現地の政治経済・法律税制の変更に伴う生産や販売での影響をあげる企業が多い。
- 5) 3 番目の要因 : 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」では保有有価証券の時価の下落、不良債権、退職給付債務の前提条件変更に伴う影響等を挙げる企業が多い。



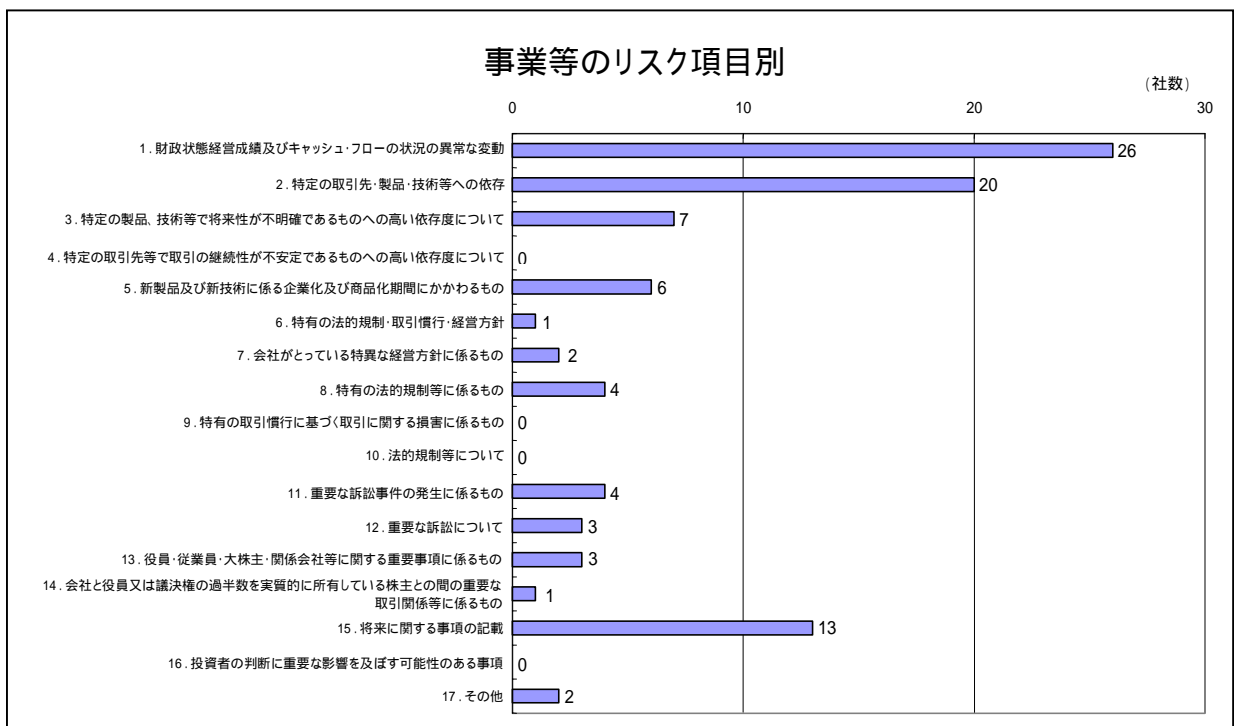
[事業等のリスク] <グループ C> (100 社)

- 1) リスクの項目数 : 3 - 6 項目程度を挙げる企業が多い。
- 2) 上位の 5 項目 : 「将来に関する事項の記載」(77 社) 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」(68 社) 「特定の取引先・製品・技術等への依存」(48 社) 「法的規制等について」(24 社) 「新製品及び新技術に係る企業化及び商品化期間にかかわるもの」(20 社)
- 3) 1 番目の要因 : 「将来に関する事項の記載」では人材の確保について挙げる企業が多い。それ以外では知的財産や事故等の災害を挙げる企業が続く。
- 4) 2 番目の要因 : 「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」は、退職給付債務、有利子負債への依存、減損会計導入の影響を挙げる企業が多い。
- 5) 3 番目の要因 : 「特定の取引先・製品・技術等への依存」は特定の製品については売上高の比率を挙げて説明したり、将来の取引については売上高だけでなく、売上債権に占める比率等を挙げて説明するなどしている。メーカーや IT 関連企業等では、開発面で特定の企業に依存していることを挙げている例も見られる。



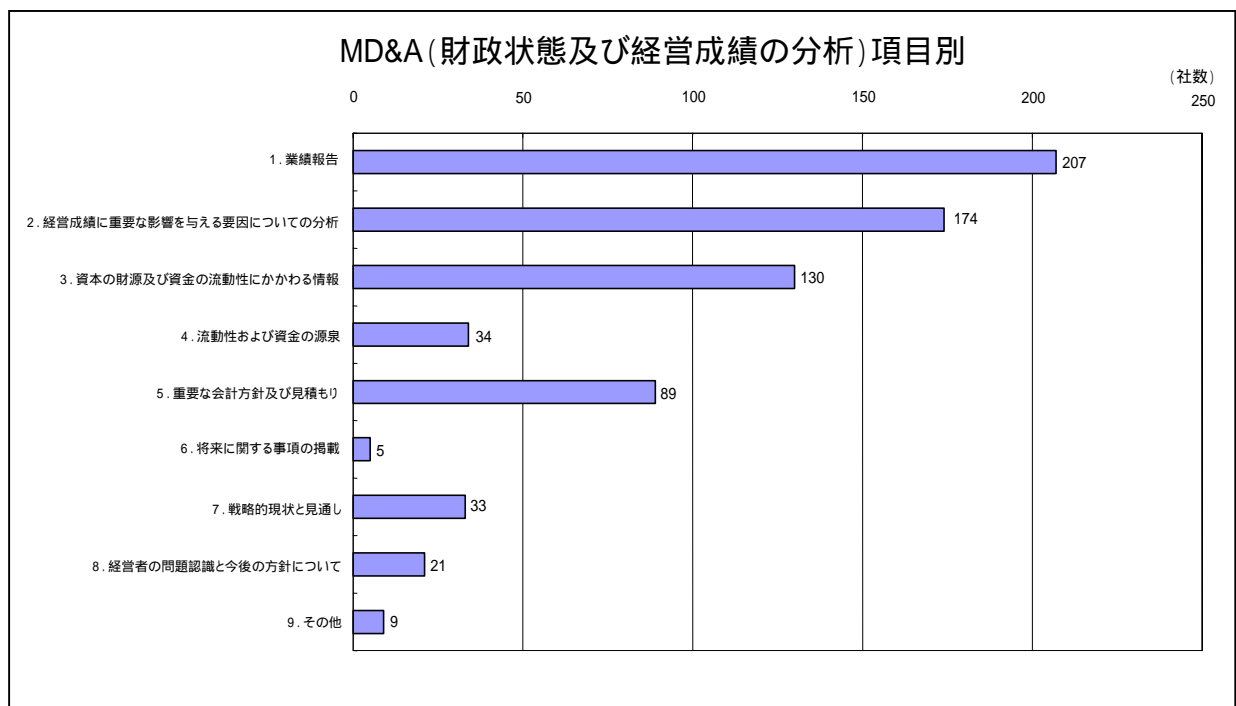
【事業等のリスク】 <グループD> (29社)

- 1) リスクの項目数：2 - 5項目程度を挙げる企業が多い。
- 2) 上位の5項目：「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」(26社)、「特定の取引先・製品・技術等への依存」(20社)を要因として挙げる企業が多く、これに「将来に関する事項の記載」(13社)、「特定の製品・技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度について」(7社)、「新製品及び新技術に係る企業化及び商品化期間にかかわるもの」(6社)が続く。
- 3) 1番目の要因：「財政状態経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動」では債務超過、継続的な営業拡大、再建計画等を要因として挙げている企業がある。
- 4) 2番目の要因：「特定の取引先・製品・技術等への依存」は、親会社への依存、官公需要への依存、特定の製品等を要因として挙げる企業がある。
- 5) 3番目の要因：「将来に関する事項の記載」は、為替変動を要因に挙げる企業がいくつかある。



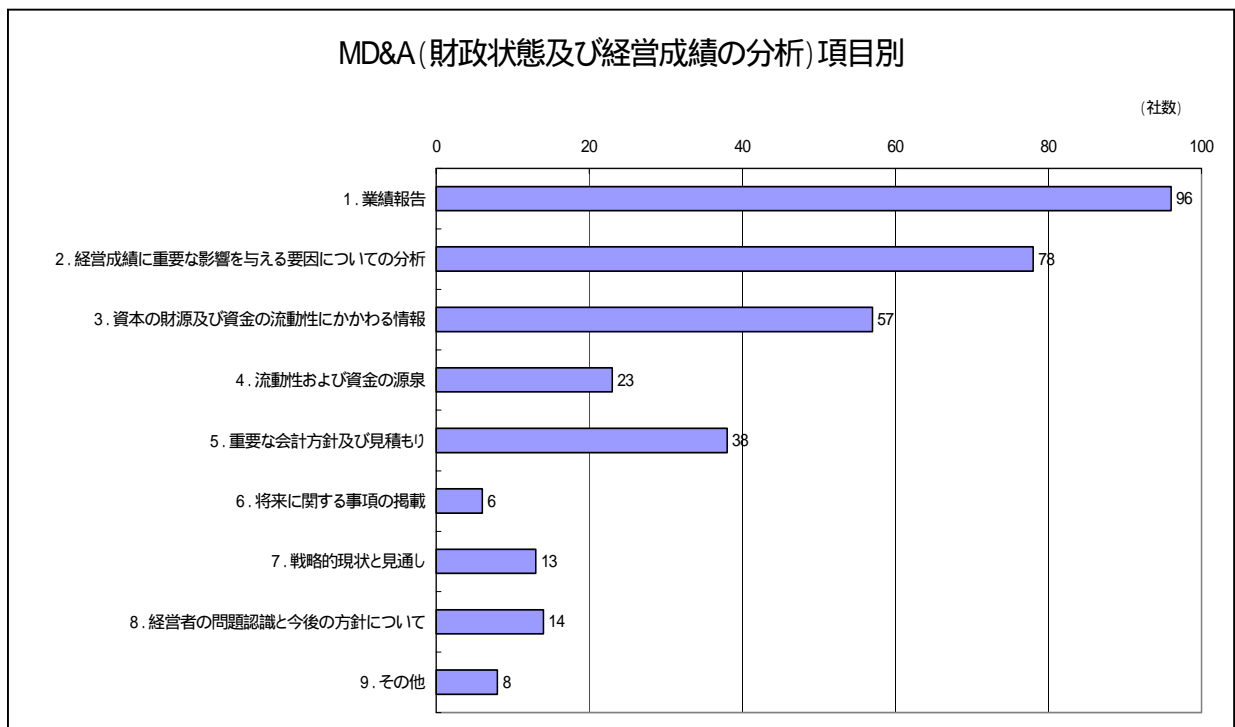
〔財政状態及び経営成績の分析〕 <グループ A> (220 社)

- 1) MD&A の項目数 : 2 - 3 項目程度挙げる企業が多い。
- 2) 上位の 5 項目 : 「業績報告」(207 社) が最も多く、これに「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」(174 社)、「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」(130 社)、「重要な会計方針及び見積もり」(89 社)、「流動性および資金の源泉」(34 社)と続く。
- 3) 1 番目の要因 : 「業績報告」は損益計算書の項目を売上高から売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益等、順を追って説明しているケースが多い。表を使って項目の変化を説明している企業もよく見られた。
- 4) 2 番目の要因 : 「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」は製品別や地域別のセグメントで分析している企業が多く見られた。要因の説明では、金額の増減、伸び率の変化で説明しているケースが多い。
- 5) 3 番目の要因 : 「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」ではキャッシュ・フロー(営業活動、投資活動、財務活動に分けて)の変化で説明している企業が多い。



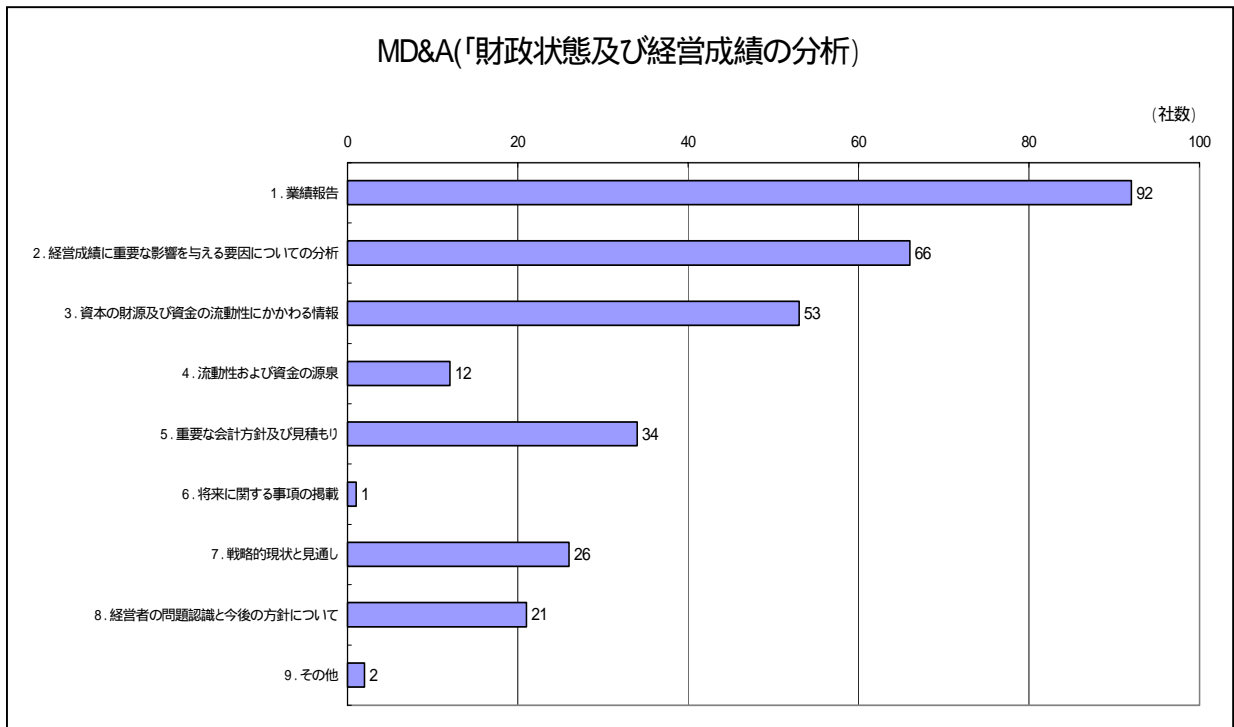
〔財政状態及び経営成績の分析〕 <グループB> (100社)

- 1) MD&Aの項目数：2 - 3項目程度挙げる企業が多い。
- 2) 上位の5項目：「業績報告」(96社)が最も多く、これに「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」(78社)「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」(57社)「重要な会計方針及び見積もり」(38社)「流動性および資金の源泉」(23社)と続く。
- 3) 1番目の要因：「業績報告」では損益計算書の項目、売上高、営業利益、経常利益、当期利益に分解して説明している企業が多い。図表により説明する企業も見受けられる。
- 4) 2番目の要因：「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」については、要因を費用や売上の項目毎に数値を用いて説明している企業が多い。一部の企業では、要因のみを解説しているにとどまっている。
- 5) 3番目の要因：「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」は営業、投資、財務の3つの活動に分けて説明しているケースが多い。一部にはこの項目の中で「資本の充実と資金の流動性を確保する」「センターの建設資金の支払いに」等、今後の予定を挙げている企業もある。



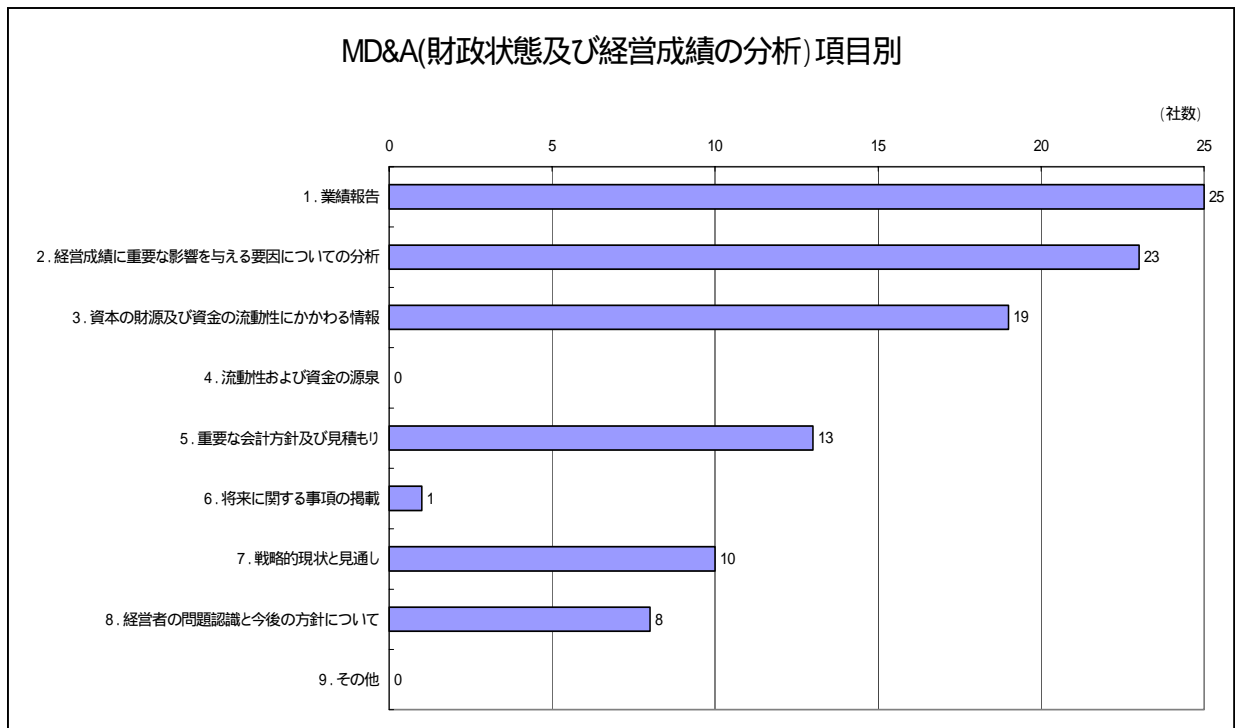
〔財政状態及び経営成績の分析〕 <グループC> (100社)

- 1) MD&Aの項目数：2 - 3項目程度挙げる企業が多い。
- 2) 上位の5項目：「業績報告」(92社)が最も多く、これに「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」(66社)「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」(53社)「重要な会計方針及び見積もり」(34社)「戦略的現状と見通し」(26社)と続く。
- 3) 1番目の要因：「業績報告」は概要を冒頭に説明してから売上高、売上原価、営業利益・・・特別利益、当期純利益と順を追って説明している企業が多い。
- 4) 2番目の要因：「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」は数字を用いず文章だけで表現してるケースが多い。
- 5) 3番目の要因：「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」は営業、投資、財務の3つの活動に分類して資金の増減を数字で示し、その増減理由や内容を説明している。



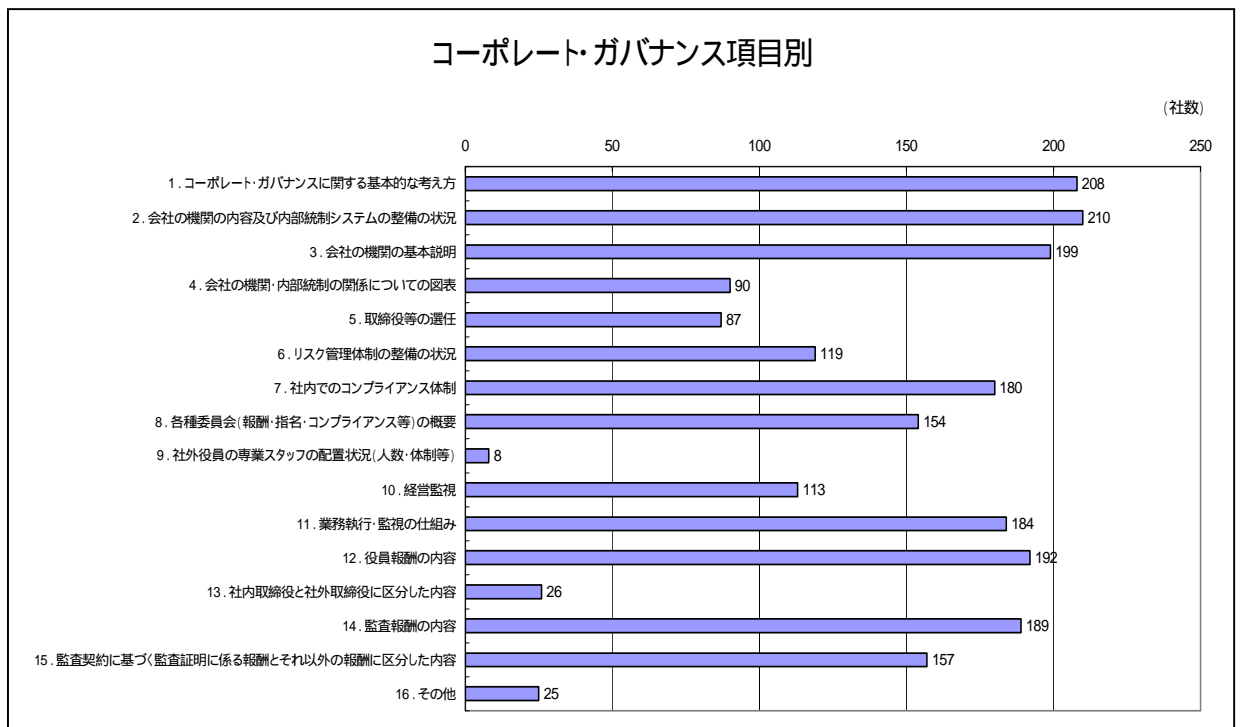
[財政状態及び経営成績の分析] <グループD> (29 社)

- 1) MD&A の項目数 : 2 項目程度挙げる企業が多い。
- 2) 上位の 5 項目 : 「業績報告」(25 社) 「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」(23 社) 「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」(19 社) が多く、「重要な会計方針及び見積もり」(13 社) 「戦略的現状と見通し」(10 社) と続く。
- 3) 1 番目の要因 : 「業績報告」はコンパクトにまとめて発表している企業が多い。
- 4) 2 番目の要因 : 「経営成績に重要な影響を与える要因についての分析」は事業環境の悪化を要因として挙げる企業が多い。
- 5) 3 番目の要因 : 「資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報」はキャッシュ・フローを営業活動等に分けて説明しているが、簡単な説明にとどめている企業が多い。



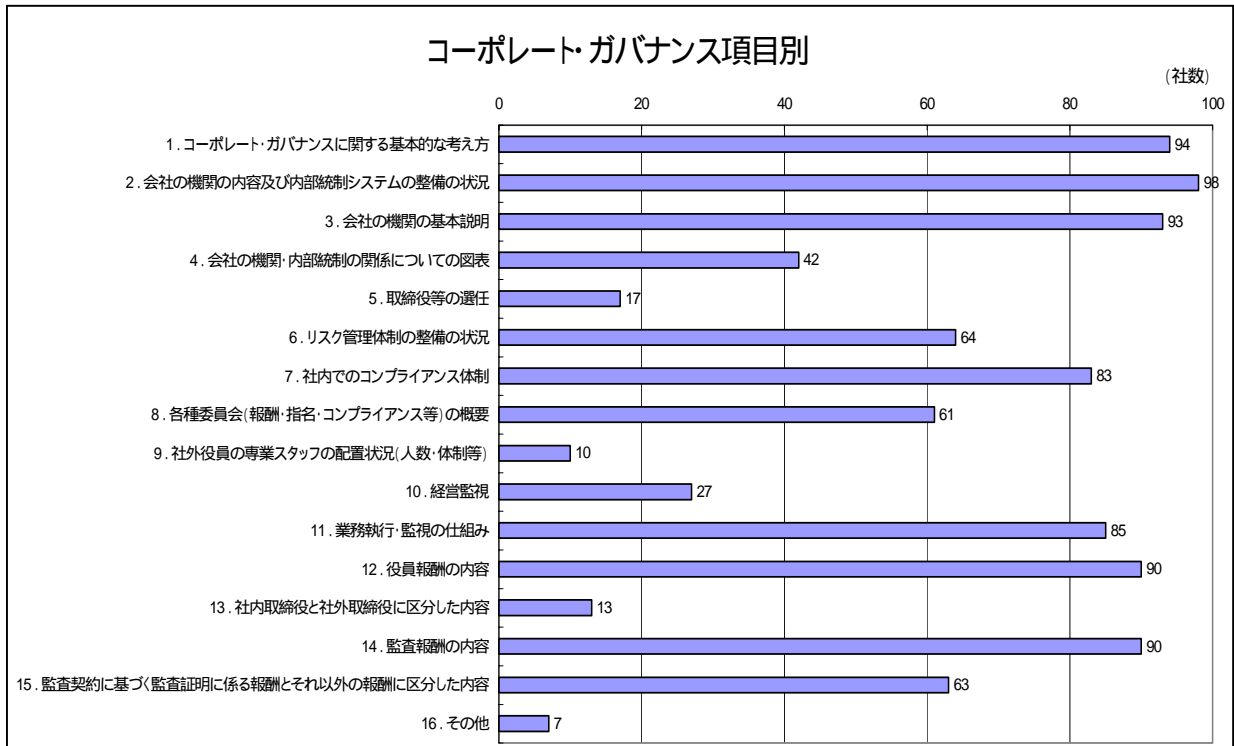
[コーポレート・ガバナンスの状況] <グループ A> (220社)

- 1) 項目建て：2 - 4 項目程度にまとめている。
- 2) 「会社の機関の内容」：「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は殆どの企業が記載している。各種会議体（取締役会、経営会議等）に関する説明をしている企業は多い。図表を用いてガバナンス体制を説明している企業は90社と全体の半数弱程度である。
- 3) 「リスク管理体制と内部統制システムの整備状況」：「社内でのコンプライアンス体制」はコンプライアンス、企業倫理、企業行動等の形で委員会を設置している企業が多い。
- 4) 「役員報酬と監査報酬の内容」：いずれの報酬も開示が進んでいる。ただ社外取締役の報酬について区別して開示している企業は、社外取締役を採用している企業の1 / 3程度である。



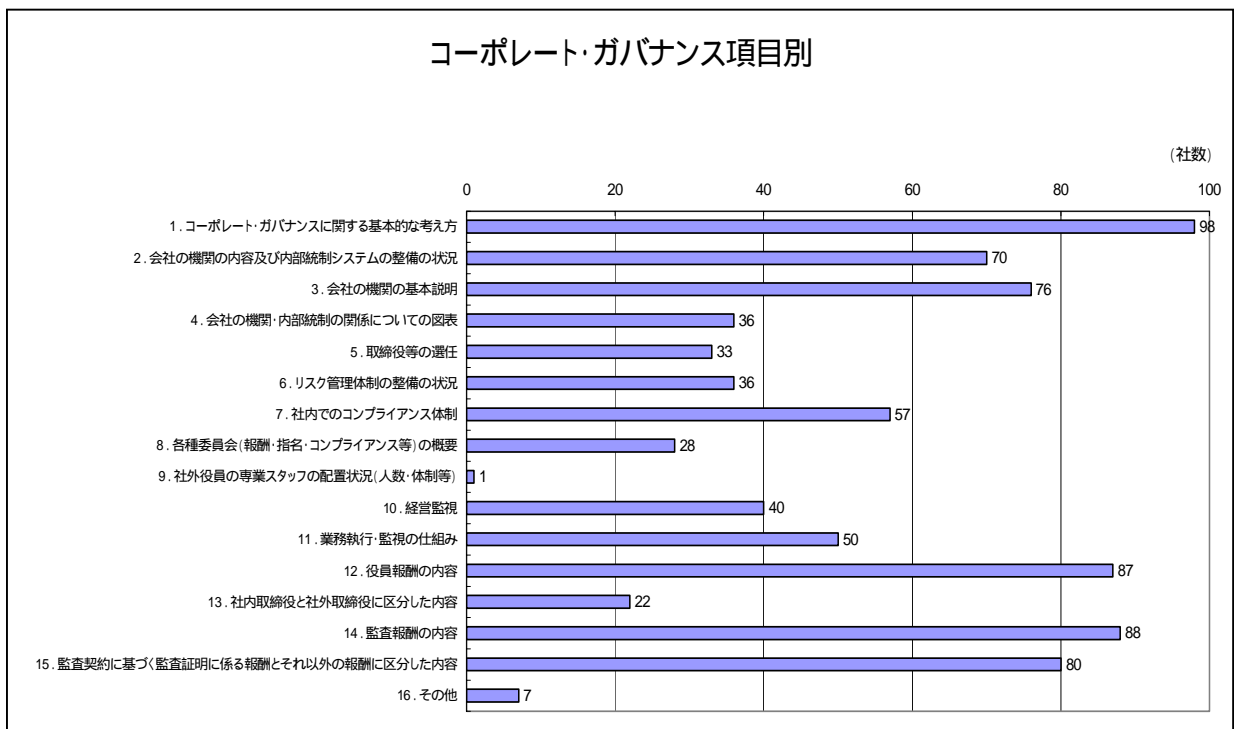
[コーポレート・ガバナンスの状況] <グループB> (100社)

- 1) 項目建て：2 - 4項目程度にまとめている。
- 2) 「会社の機関の内容」：「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は殆どの企業(94社)が言及している。会社の機関については取締役会・経営会議等について機能や出席メンバーを解説しているケースが多い。図表による会社の機関と内部統制の説明は4割程度であった。
- 3) 「リスク管理体制と内部統制システムの整備状況」：コンプライアンスについては8割程度の企業に取り組んでおり、コンプライアンス委員会設置の他、行動基準や倫理基準を策定している企業が多い。経営監査室、CSR推進室などを設置する企業もある。
- 4) 「役員報酬と監査報酬の内容」：いずれの報酬もほぼ9割の企業が開示している。文章で数値を開示しているケースが多く、一部では表形式にして見やすくしている。



[コーポレート・ガバナンスの状況] <グループC> (100社)

- 1) 項目立て：2 - 4項目程度にまとめている。
- 2) 「会社の機関の内容」：「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は殆どの企業が開示している。
- 3) 「リスク管理体制と内部統制システムの整備状況」：コンプライアンス体制は、ほぼ半数の企業で取り組まれている。
- 4) 「役員報酬と監査報酬の内容」：支払った報酬総額をシンプルに開示している企業が殆どである。



[コーポレート・ガバナンスの状況] <グループD> (29社)

- 1) 項目立て：2 - 4項目程度にまとめている。
- 2) 「会社の機関の内容」：「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」は殆どの企業で開示している。会社の機関についても各企業ともコンパクトに説明している。3社に1社は会社の機関を図表で説明している。
- 3) 「リスク管理体制と内部統制システムの整備状況」：リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置している企業が多い。
- 4) 「役員報酬と監査報酬の内容」：いずれの報酬も総額だけを簡単に列挙している企業が多い。

